

福島県から出荷された牛の食肉に係る調査結果について（第 13 報）

都では、7 月 14 日以降、厚生労働省より依頼のあった福島県から出荷された牛の食肉について、放射能検査及び流通状況等の調査を実施しています。

本日、東京食肉市場でせり売された牛肉 3 検体について検査を実施した結果、下記のとおり食品衛生法の暫定規制値以下でしたのでお知らせします。

7 月 26 日 16 時現在の流通状況調査結果をお知らせします。

1 食肉の放射能検査

厚生労働省 依頼日	品目	出荷地	表の No	個体識別番号	検査機関	検査結果 (単位: Bq/kg)	
						放射性 ヨウ素	放射性 セシウム
7 月 14 日	牛肉	福島県	表 1-13	12431-24959	東京都健康安全 研究センター	ND	32
7 月 18 日	牛肉	福島県	表 4-160	08364-32785	国立医薬品食品 衛生研究所	50 以下	110
7 月 18 日	牛肉	福島県	表 4-174	02418-63488	国立医薬品食品 衛生研究所	50 以下	50 以下
食品衛生法の暫定規制値						なし	500

「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す

2 当該牛肉の流通状況

(1) 7 月 14 日 厚生労働省依頼分

- ・芝浦と場においてと畜され、東京食肉市場でせり売された牛肉
表 1 のとおりです。
- ・他自治体のと畜場においてと畜され、東京食肉市場でせり売された牛肉
表 2 のとおりです。

(2) 7 月 16 日 厚生労働省依頼分

- ・芝浦と場においてと畜され、東京食肉市場でせり売された牛肉
表 3 のとおりです。

(3) 7 月 18 日 厚生労働省依頼分

- ・芝浦と場、または他自治体のと畜場においてと畜され、東京食肉市場でせり売された牛肉
表 4 のとおりです。

3 その他

明日も 18 時に、それまでの流通状況調査の進捗状況をお知らせします。

<問い合わせ先>

福祉保健局健康安全部食品監視課 藤林・近藤・薩埵

電話：03-5320-4413・4400・4404 (直通)

内線：34-392、34-340、34-374

平成 23 年 7 月 26 日
福 祉 保 健 局

宮城県産牛肉の放射性物質の検査結果について

宮城県から依頼のあった牛肉について、放射能検査を実施したところ、食品衛生法の暫定規制値を超える放射性セシウムを検出したのでお知らせします。

1 検査結果

品目	生産地	個体識別番号	検査機関	検査結果（単位：Bq/kg）	
				放射性 ヨウ素	放射性 セシウム
牛肉	宮城県	0240775447	東京都健康安全 研究センター	ND	510
食品衛生法の暫定規制値				なし	500

※ Bq（ベクレル）/k gとは、1 k gの検体中の放射性物質が放射線を出す能力を表す単位です。

※「ND」とは、検査実施機関の分析による検出限界未満を示します。

2 その他

- （1）検査の結果については、調査依頼元の宮城県に通報しました。
- （2）当該牛の流通状況については、現在調査しており、判明次第宮城県に通報します。

<問い合わせ先>

福祉保健局健康安全部食品監視課 廉林・近藤
電話：03-5320-4413・4400（直通）
内線：34-392、34-340